

【お詫び】E23 東名阪道（四日市 IC～鈴鹿 IC）上り線での 舗装表面処理剤の飛散について

中日本高速道路株式会社 名古屋支社が管理する E23 東名阪自動車道(東名阪道)四日市インターチェンジ(IC)から鈴鹿 IC 間の上り線において、追越車線規制内の舗装補修工事現場から液状の舗装表面処理剤(※)が飛散する事象が発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

※舗装の接着性をよくする材料(アスファルト乳剤)

1. 発生日時
2024年4月9日(火) 14時30分～55分ごろ(約25分間)

2. 発生場所
E23 東名阪道 四日市 IC～鈴鹿 IC
上り線 64.8～65.0キロポスト付近
(三重県四日市市西山町～小山町 付近)

3. 発生事象
追越車線規制内の舗装補修工事で散布していた
液状の舗装表面処理剤が飛散し、
走行車線を走行中のお客さまの車両に付着したものと。

4. 原因と今後の対応
今後、詳細な原因を調査し適切な対応を図ってまいります。

※発生時間帯に走行し、車両に褐色の小さな点々が付着している
などお心あたりのあるお客さまは、以下のお問い合わせ先まで
ご連絡ください。

【お問い合わせ先(24時間365日)】

TEL0120-236-208(フリーダイヤル)

上記電話をご利用になれない場合 TEL052-223-0040(通話料有料)



引用: 国土地理院地図(電子国土 Web)



写真: 車両への付着状況